

5. 今後計画される具体的事業

総合戦略の計画期間である平成31年までの期間を目途に実施を予定している事業のうち、総合戦略の目標に関連する事業を整理すると以下のようになります。ただし、本総合戦略において新たに検討された目標に対しては、新たな事業を検討する必要があり、変更・追加は毎年の見直しにより行います。

●基本目標1：今帰仁村の強みを活かし、産業と安定した雇用を創出する

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
1	未来を担う人材育成事業	大学進学に特化した講座を実施し、進学実績の向上と地域に根ざした特色ある学校づくりの観点から、地域教育資源を活用し学力向上と地域の活性化を目指す。	村	学校教育課
2	地域読書活動推進事業	村立図書館を拠点とした読み聞かせ講習会を実施する。また年間800冊の新書を購入する。それによって村民の読書活動の活性化を推進する。	村	社会教育課
3	人材育成事業	小学生を対象に、山形県酒田市と将来の指導者育成の為、交流事業を行う。南国沖縄県にとって、本州の北に位置する東北地方は、まさに「異文化」であり、異なる環境で生活している同年代との交流を行うことにより、子供達の視野の広がり及び教養に対する意欲と、将来に向けての刺激を与える。	村	社会教育課
4	北山高校魅力化事業	地域おこし協力隊を活用した講師を募集し、公営塾を設置する。	村	学校教育課
5	学習支援者（特別支援員）配置事業	児童生徒の個々に応じたきめ細かなサポートを行うため、各幼稚園、小中学校に支援員を配置する。また、幼稚園では預かり保育を実施する人員も確保し、保護者のニーズに対応する。	村	学校教育課
6	中高生海外語学留学支援事業	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、今帰仁村の将来を担う、国際感覚豊かな人材育成のため、海外ホームステイを実施する。	村	学校教育課
7	東ティモールと本村児童の交流促進事業	東ティモールの児童を招聘し、本村3小学校との交流で国際感覚を育成し、異文化交流を通じて本村児童の人間性の育成や国際貢献できる人材育成を図る。	村	学校教育課
8	芸術家招聘事業	本村の小学校校歌の作詞関係者であるソプラノ歌手を村内の各学校に招聘し、コンサートと東ティモール支援に係る講演会を実施する。	村	学校教育課

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
9	教育ファーム事業	基幹産業である農業の体験と地域資源を活用した商品加工体験を通じて、就業意識の向上を図る。	村	学校教育課
10	県外インターンシップ研修事業	中高生を選抜し、県外のものづくりや最先端技術を持つ企業や、社員を大切にし、社会貢献を理念にしている企業等での研修・体験を行い、将来の職業イメージを持つことにより、就業意識の向上を図ることを目的とする。	村	学校教育課
11	キャリア教育スーパー講師招聘事業	超一流と呼ばれる企業人や職業人を招聘し、講演を通じて用事・生徒の意識改革を促し、具体的な夢や目標を実現するような意識の向上と、就業意欲の喚起に繋がる講演を計画する。	村	学校教育課
12	キャリア教育視察・開拓事業	キャリア教育に関する先進地域や今後、インターンシップや研修場所を開拓し、就業意識向上に効果的な起業・個人を尋ね、受け入れ要請や県外インターンシップを行う。	村	学校教育課
13	生き方元気アップ研修事業	不登校やひきこもりの生徒達の将来の生き方を考えてもらうきっかけとして、就労体験を行い、夢や希望を支援する。	村	学校教育課
14	今帰仁プロデューサー育成事業	地域に根ざした新たな価値を創り出す企業家精神を育むことを目的に、今帰仁村内で新たな産業の創出及び雇用創出に取組むイベントを企画・運営し、イベントの広報、営業経理などの基本的なビジネスの仕組みの理解を深めることや、仲間とともに企画を実現することのやりがい、体験者自身の特性把握を図る。	村	学校教育課
15	地域学力向上支援事業	村内小中学校の学力向上のための放課後の学習支援等を実施する。	村	学校教育課
16	農業の6次産業化の推進	①新規有望品種の導入、普及 ②営農技術の向上 ③販売流通体制の拡充 ④農業法人等が参入しやすい環境づくり ⑤畜産における経営体質の向上	村	経済課
17	意欲ある経営感覚に優れた農業の担い手の育成	①農業後継者研修制度の充実 ②認定農業者の育成強化 ③エコファーマー認定制度の導入 ④生産部会、団体等の育成強化 ⑤農林漁業金融、共済体制等の拡充	村	経済課

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
18	農業の生産基盤の整備・活用	①ほ場整備の促進 ②農地防風林・防潮林の整備 ③農業近代化施設の整備充実 ④畜産団地化と耕蓄連携の促進 ⑤セリ市場の活用促進 ⑥環境負荷の低い害虫駆除の推進	村	経済課
19	林業の生産基盤の整備・活用	①緑化木の生産推進 ②天然林改良の実施 ③キノコ生産出荷施設の活用 ④林産加工業の育成	村	経済課
20	森林の保護育成	①環境負荷の低い害虫駆除の推進 ②本村特有の松並木の保全	村	経済課
21	林業を活用した森林レクリエーションの推進	①施設の維持・拡充 ②周辺環境の保全整備 ③案内ガイド・インストラクターの養成 ④環境教育の場としての活用	村	経済課
22	漁業経営の向上	①つくり育てる漁業の育成強化 ②販売体制、流通機構の確立 ③漁業経営体の強化支援	漁業協同組合 村	経済課
23	漁業の生産基盤の整備	①沿岸漁場の保全 ②資源管理型漁業の環境整備 ③漁港及び関連施設の整備拡充	漁業協同組合 村	経済課
24	漁業協同組合との連携	①共同販売体制の充実 ②直売店等の整備検討	漁業協同組合 村	経済課

●基本目標 2：今帰仁村の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる・呼び戻す

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
1	デジタルサイネージ導入事業	今帰仁城跡への来訪者に対し、タッチパネル機器等を利用して城跡及び周辺遺跡の開設を行うとともに、村内の他の観光スポットや飲食店等の紹介を行う。	村	社会教育課
2	多言語案内アプリ導入事業	今帰仁城跡を訪れた外国人に対し、スマートフォン等の機器を使って多言語で城跡及び周辺施設を案内するために専用機器を導入する。	村	社会教育課
3	今帰仁城跡城壁測量調査事業	今帰仁城跡全体を測量し、その3Dデータを作成するとともに、来訪者が閲覧できるような立体映像を作成する。	村	社会教育課
4	環境保全美化推進事業	本村の観光拠点となっている観光地及び道路の観光ルートの美化を実施し、観光客受け入れ体制を整える。	村	経済課 建設課

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
5	観光情報発信強化事業	今婦仁村観光関連情報の提供、観光案内版の設置、通年を通じて行われる各種イベントの周知、村内特産品の情報発信を強化し、今婦仁村の観光情報を最大限に発信し、今婦仁村経済の活性化を図る。	村	経済課
6	古宇利島ハーフマラソン	県外ランナーのインバウンド推進を図る地域活性化事業。	大会実行委員会	経済課
7	今婦仁城跡ライトアップ：さくら祭り	今婦仁村のシンボル「世界遺産・今婦仁城跡」を広く県内外へアピールするとともに、地域が一体となって取り組む新たな観光イベントを創出することで、観光客の誘客と地域交流及び地域活性化を図る。	大会実行委員会	経済課
8	今婦仁村総合運動公園施設機能強化事業	体験滞在型観光、着地型・周遊観光を基本方針として、観光振興を強化するため、既存の施設を活用し、スポーツ観光による交流など今婦仁村を目的地とするよう観光の通年化を図る。	村	社会教育課
9	今婦仁村闘牛場機能強化整備事業	沖縄の伝統興業である「闘牛」を後世へ継承していくために、闘牛大会を定期開催し、地元の闘牛ファンのみならず、県外観光客を呼び込む観光資源として有効活用し、伝統興業の活性化を図るため、闘牛場の待機小屋やトイレなどの施設等の整備を行う。	村	経済課
10	現代版組踊「北山の風」	終戦直後の昭和21年、小学校の教頭先生の脚本・指導によって演じられた舞台「北山」を当時関わった教え子達が立ち上がり、平田太一氏に再演を依頼し復活講演が実現した。その後、損を中心とした地域の小中校生に受け継がれ、運営組織「北山ティーダの会」が発足し、講演活動が行われている。	北山ティーダの会	経済課

●基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境を創出する

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
1	地域活性化推進事業	今帰仁村の人や自然、文化など地域の魅力を活かしながら婚活を活かしながら婚活イベントを開催、同時に婚学セミナーを継続的に実施し、村内の若者の結婚への意識・意欲や地元への愛着を高める。それにより若者の定住率を促進し活力ある村づくりを目指す。	村	社会教育課
2	公立保育所民営化事業	待機児童の解消や保育所の担保、よりよい保育環境の提供を図るため、民間活力の導入（民営化）による効果的・効率的な保育所運営や保育サービスの充実を目指す。	村	幼保連携推進室（保育所）
3	認定こども園設置	保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、子育て支援センターを併設した施設を新設し、村内すべての保育園施設の中核的役割を担う施設として就学前の子ども（0から5歳児）を持つ家庭の子育て支援の充実や連続性のある幼児教育・保育を拡充し、子育て支援の強化を図る。	村	幼保連携推進室
4	事業所内保育総合推進事業	村内における事業所内保育施設の設置を促進することにより、待機児童の解消を図るほか、働きやすい環境の整備にも寄与することを目的とする。	村	幼保連携推進室（保育所）
5	延長保育事業	保護者の就労・通勤時間の確保のため、通常の保育時間を超えて保育を行う。	村	幼保連携推進室（保育所）
6	一時預かり保育事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所において保育所の開所時間内に一時的に預かる。	村	幼保連携推進室（保育所）
7	病児・病後児保育事業	児童が発熱等の急な病気となった場合、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する。	村	幼保連携推進室（保育所）
8	子どもの貧困対策支援員の配置	子どもの貧困に対する現状を把握し、学校や学習支援施設の居場所づくりを行う。	村	幼保連携推進室 学校教育課
9	子どもの居場所の運営支援	子どもの居場所を提供し、地域の実情に応じて食事の提供や共同での調理、生活支援・学習支援を行うとともに、キャリア形成の支援を随時行う。	村	幼保連携推進室 学校教育課
10	児童生徒等の県外派遣事業	小中学校の児童生徒、今帰仁村内に所在する県立高校の生徒が、各種スポーツ大会や文化関係大会に参加するための県外派遣の費用を補助する。	村	社会教育課

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
11	こども医療費助成事業	こどもの医療費の一部を助成することにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上と健全な発育及び保護者の経済的負担軽減を図る。	村 (1/2) 県 (1/2)	福祉保健課 (保健センター)
12	未熟児養育医療費助成事業	医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減及び未熟児の健康の増進を図る。	村 (1/4) 県 (1/4) 国 (1/2)	福祉保健課 (保健センター)
13	利用者支援事業 (母子保健型)	地域の特性に応じた妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、より身近な場で子育て親子を支援、負担軽減を図る。	村 (1/3) 県 (1/3) 国 (1/3)	福祉保健課 (保健センター)
14	乳児家庭全戸訪問事業	生後 4 ヶ月までの乳幼児の家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては適切な助言及びサービス提供を行う。	村 (1/3) 県 (1/3) 国 (1/3)	福祉保健課 (保健センター)
15	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童などを対象に、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	村 (1/3) 県 (1/3) 国 (1/3)	福祉保健課 (保健センター)
16	乳幼児健診 (乳児・1歳半児・3歳児)	母子保健法に基づき実施する乳幼児健康健診及び必要に応じて精密健康診査を行うことにより、乳幼児の健康管理の向上を図る。	村	福祉保健課 (保健センター)
17	妊婦検診事業	妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、妊婦・胎児の健康管理の向上を図る。	村	福祉保健課 (保健センター)
18	ピアママ教室	医師などの専門家を講師に招いて乳幼児及び母性の健康管理に関する知識・技術を習得し、育児力をつける(育児不安を軽減する)ことを目的とする。	村	福祉保健課 (保健センター)
19	母子保健推進事業	村全体の家庭の母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握に努め、健康保持推進を図る。	村	福祉保健課 (保健センター)
20	不妊症・不育症治療費助成事業	不妊症や不育症に悩む夫婦に対し、不妊治療・扶育治療にかかる費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、少子化対策の充実を図る。	村	福祉保健課 (保健センター)

	事業名	内容	事業主体	所管課・室
21	沖縄県緊急雇用創出事業	未就職卒業者や結婚・出産による離職から再就職を希望する求人者等の失業者に対して、当該失業者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う。	村	経済課
22	今帰仁村地域人づくり事業	未就職卒業者や結婚・出産による離職から再就職を希望する女性休職者等の失業者に対して、当該失業者を雇用した上で、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う。	村	経済課

6. 人口 10,000 人の目標に向けた長期的な取組みについて

今婦仁村人口ビジョンにおいては、2060 年の人口の目標を 10,000 人としています。この目標値は、人口 9,500 人程度で推移している当村にとって、現状では簡単に達成できる目標ではないと考えています。

総合戦略の計画期間である 5 年間では、第四次総合計画の下実施されている既存の事業を確実に行っていくこととともに、子育て支援や産業の振興による働く場の創出、若者の定住促進などを戦略的に行っていく必要があります。

雇用の確保については、基幹産業である農業・林業・漁業・畜産業のブランド化や 6 次産業化を推進することで、村外から稼ぐ力を高め経済を牽引しつつ、新たな成長産業である観光産業による交流人口の増加と、村内の経済が循環する仕組みをつくり出す必要があります。

その過程で地域資源に光が当たることにより、村民が地域に対して誇りと自信を持ち、定住の促進や U ターン・移住者の増加など好循環を生み出します。

また、沖縄県への国内外からの観光客の増加や、北部へのテーマパークの誘致など、今婦仁村を取り巻く社会環境の大きなプラスの変化が見込まれます。この期を逃さず村の発展につなげていくためにも、長期的な目標として、リゾートホテルの誘致や、役場の建て替えに伴った賑わい機能の創出、ICT の活用による新たな時代にあった柔軟な施策を展開していく必要があります。